葉山町教育委員会１０月定例会会議録

１　開会年月日　　令和７年１０月１５日（水）
２　開 会 場 所　　保育園・教育総合センター　会議室
３　出 席 委 員　　教育長　　稲垣一郎
　　教育長職務代理者　　小峰みち子
　　委　員　　鈴木伸久
　　委　員　　下位勇一
　　委　員　　清水衣里
４　出 席 職 員　　教育部長　　虫賀和弘
　　教育総務課長　　武藤達矢
　　学校教育課長兼教育研究所長　　大黒貴文
　　生涯学習課長　　守谷悦輝
　　図書館長　　山口正憲
５　議　　長　　教育長　　稲垣一郎
６　書　　記　　教育部長　虫賀和弘
７　開　　会　　午前１０時００分
８　閉　　会　　午前１１時３４分
９　次　　第　　日程第１　前回会議録について（葉山町教育委員会９月定例会会議録）
　　日程第２　教育長の報告事項について
　　日程第３　議案第９号　　教育長の専決事項（事務局等の職員の人事異動）について
　　日程第４　議案第１０号　教育長の事務代理に係る報告（令和７年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第５号）））について
　　日程第５　議案第１６号　各課からの報告
　　①教育総務課
　　・工事の進捗状況について
　　②生涯学習課
　　・第５７回姉妹都市交流事業について
　　日程第６　その他

（開会宣言）

教　育　長）　ただいまから葉山町教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が１名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第についてのご異議ございませんか。

委 員 全 員）　異議なし。

教　育　長）　ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

（前回会議録について）

教　育　長）　日程第１「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長）　それでは、９月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、９月定例会は教育長及び教育委員の出席が５名、開会午前９時59分、閉会午前11時44分でございます。以上です。

教　育　長）　ありがとうございました。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員）　なし。

教　育　長）　ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

（教育長の報告事項について）

教　育　長）　日程第２「教育長の報告事項について」を議題といたします。

それでは、報告事項のところを見ていただきまして、５件ございますが、８日の定例校長会議についてはですね、実施は当然しておるわけですけれども、この日は議会の本会議と重なっておりましたので、私、それから部長ともに本会議出席ということになっておりますので、内容等については、後ほど、また学校教育課長のほうからペーパーも配られているところがございますので、必要があればご質問いただければというふうに思います。

それでは、まず10月２日、楽校改革戦略会議のところのお話をさせていただきます。今、申し上げましたとおりですね、校長会議自体が議会の一般質問とバッティングをしておりましたので、この日の冒頭のところで、教育長よりの話をさせていただきました。

内容についてお知らせをしておきます。まず逮捕事案の関係、この間、何が起きていたのかという報告と、今後の学校での、特に今、今週末ですかね、葉小でも運動会があるようですけども、行事が大分行われてまいります。そのときの職員の児童生徒の写真撮影についての諸注意、それから保護者以外の方々の写真撮影についての考え方をまとめていただいた上で、行事にぜひ臨んでくださいというお話を差し上げてあります。例えばの例で、私は湘南高校のときの例を前にも申し上げたかもしれませんが、その話をしてあります。つまりですね、教員には、当然、校長として、不必要な形での写真撮影をするということが、保護者の方々の不安をあおることになるので、ここについては職員としっかり話をしなさいという話であり、さらに保護者の方々、さらに言うと、一般の方々がむやみに写真を撮るということについては、今年、すぐに全てのところが整理できるわけではないけれども、ＰＴＡの方々等々とですね、よく相談の上、今後は写真撮影をどういう方針でやっていくのかということについて、内部的なところで議論をした上で、進めていただきたいという話をしてあります。前、申したとおりで、湘南の場合は、写真撮影を許可されている人間たちはあらかじめ、いわゆる始まるときの前の段階で、腕のところですかね、ここ、ここにタグをつけたりとかして、写真撮影許可というのが誰でも分かるような状態にしていただいた上で実行をしていくというのが、現在もそのまま続いているはずです。そんなことを含めてですね、考えてくださいねというお話をしておきました。

さらにですね、10 月２日ですので、ご承知だとは思いますけれども、当該の職員においては臨時的任用職員という職でございましたので、９月の末日を持って神奈川県の県費負担職員としての職が解かれています。現在は新聞報道等も元職員というふうになっているはずです。今後はですね、神奈川県教育委員会、それから葉山町教育委員会が、共同でというか、連携を取りながら、今後は、多分、裁判、いわゆる公判がされていくわけですけども、そこについてもですね、どんな形で何が起きていくのかというところについて、協力をしながら見守っていくという形になろうかと思います。

さらに、これも前に申し上げたかもしれませんが、一度、県の教育委員会と学校教育課長の大黒が接見に行っていますけれども、当該の学校長はまだ接見ができていませんので、なかなか接見すぐにできるわけではないので、期間も決まっていたりいろんなことがあるので、ここは愛知県警検察と連絡を取りながらですね、当該校長も、元になりますが、接見をしたいというふうに前から言っておりますので、愛知のほうに近いうちに必要に応じて出向いていただいて、きちんとした形で話をしていただきたいということは、校長のほうも望んでおりますし、私たちも、またそれを望んでいるところだというところでご承知おきいただければというふうに思います。

続いて、今後の、ちょうど秋になりましたので、来年度の人事に係るヒアリングのお願いをしておきました。これもお分かりだと思いますが、今年度の４月からですかね、逗子と三浦と葉山のいわゆる逗三葉というところが、一つの人事ラインとして動き始めています。来年度のところでも、この逗三葉ラインで異動していく職員が出てまいりますので、そういうところも含めてですね、当該にかかる該当者になるところの職員にはしっかりと話をしてくださいねというところの部分、ここを含めて、希望表を取りまとめてくださいという話を申し上げています。

続いて、中教審の教育課程企画特別部会の論点整理がされております。これが公表されました。皆さんのところにも紙１枚お配りをしてありますが、非常に長い118 ページぐらいある論点整理でございますが、今回のところの論点整理の中心核は、一つお配りしたところですが、議会でもこの前少しお話ししたところでありますけれども、大きな形で三つの方針を中心に、新しい指導要領がこれから策定されていくというところの部分になります。これをお話ししました。

一つ目はですね、これまであった深い学びというところの部分をより実装していくためのところで、「主体的・対話的で深い学び」の実装という言い方を一つしています。二つ目として、これもよくここのところに使われる言葉ですが、多様性の包摂、これが二つ目の概念でございます。三つ目の概念としてのものは、実現可能性の確保というところの部分で、この三つを三位一体として具現化していくことで、子どもたちをどうしていきたいかというと、学びをデザインする高度専門職としての教師があり、デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備がされており、「裁量的な時間」、これは前に申し上げた1015時間の時間のところの内部の何％かについては、学校が、いわゆるカリキュラムマネジメントの中で、柔軟的に、授業だけではなく教科の研究会等に使ってもいいというふうな形のものになっていくというところの部分に関わる余白づくり。

それから総合的な、簡単に言うと、４％がこれから順番に、教員の特別手当が上がってまいりますので、それに関わる勤務環境を整備してくれというところの中で、生涯にわたって主体的に学び続けて、多様な他者と協働しながら、自らの人生をかじ取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手、これをみんなで育んでまいりましょうというのが大きな方向性になってまいります。

こういう中でですね、これから先に、現在は中教審のほうは全て各教科等々のところの部会に動いておりますので、これも前にお話ししたとおり、来年度の冬頃ですかね、文科大臣に対して新指導要領の答申がなされていくだろうというふうに考えられています。様々な点が変わっていくところがまたあるということで、前にもお話ししたかもしれません。校長先生たちにとってみると、主体的な学びについての評価、いわゆる観点別評価の第三観点が、今回は評価対象、つまり５段階評価の対象ではなくなるという大きな変革が入ってまいります。そういう中では、学校は、

あれ、また変わるのかというところの印象も持っていますので、さてどうしていくのかねというところはこれから少し見守りながら、情報提供も差し上げながら進めていくということになろうかと思います。

特に神奈川県においては、高等学校の入試選抜におけるところ、公立の入試選抜の中で、２次選抜の中のところで、主体性評価、つまり第三観点が一つ大きな入試に関わる点数として、現在、取り入れられ始めたところです。それがすぐに変わってしまうということで、入試の方法も恐らくこれで変革をせざるを得ないというところがありますので、中学校の生徒さんたちにとってみると、また変わっていくというところの中で、何をもってどうしていくのかというところをしっかりと情報提供をし、生徒さんたちが困らないような形にしていくのが、やっぱり義務教育のこれは一つの役目ですので、私どももしっかりと考えながら、県教委とも連絡を取りながら進めてまいるということになろうかと思います。

続きましてですね、これはこども家庭庁のほうから出ております、こども性暴力防止法についてのところ、いわゆる一般的に特出しされているのは、日本版のＤＢＳが動き出しますよというところの部分、子どもたちの性暴力をとにかく防止するんだというところについて、これは文科だけではなくて、中心になっているのはこども家庭庁でございますので、ここについての情報提供も差し上げてあるところです。教員の採用については、当然、神奈川県教育委員会が行っていくわけでございますけれども、非常勤の方、あるいは臨時的任用職員の方、臨時的任用職員については、葉山町の教育委員会及び県の教育委員会がきちっとした形で確認をしながら進めていくことになっておりますが、非常勤の方々については、専ら葉山の教育委員会が、人的な部分含めて様々なところを判定した上で任用を行っていますので、ここについてはですね、しっかりと今後やっていく必要が出てくるよというところも、葉山全体として理解をしてもらいたいというところの話をさせていただいたところです。

それからですね。４日から５日までの間ですが、ご参加いただいた方もいらっしゃいますが、草津町との第57回の姉妹都市交流事業が開催されました。昨年までとは異なって、１泊２日になり夏からの開催ではなく、秋の開催になりました。結果としてはですね、参加者も非常に増えましたので、後ほど生涯学習課長からも報告があると思いますけれども、レセプションもですね、非常にどちらかというと盛り上がっていたと、というよりは、本当にたくさんの方々がおいでになったというのが、見た瞬間に分かる状況でありました。町長との様々なお話をした中でも、ぜひ子どもたちにも楽しんでもらいたいという考えがありましたので、今年からはクイズを、生涯学習課が一生懸命考えてつくってくれたりして、楽しげにみんな取り組んでいたということが印象に残っているところです。さらに、葉山的な内部からするとですね、これは公的な部分としても当たり前だということで、部長と相談をし、

さらに最終的には町長にも了解をいただいた上で、レセプションの参加についてはお一人 500 円を頂く形で、しっかりとそこについてはですね、来ればご飯が食べられる、物が飲めるという状況のところは、もうそろそろやめましょうというところの部分で、今年からこれについてもお金を一定頂くということの形にさせていただきました。これもですね、教育委員の方々、それから私たちもそうですし、それから議員の方々もそうですし、それから、いわゆる運動系に関わる参加をいただいている方々もそうですが、特に問題なく、異論もなく、参加費を頂けたことは非常にありがたいことだなというふうに思っているところです。

翌日は八景島のほうに寄られて、無事に草津のほうに到着されたということも伺っております。まだアンケート全部が集まっているわけではありませんが、今後のところでどんな形だったかのところも、また検証をかけていければというふうに思っております。

それからですね、６日から８日までの間は、３日間、議会のほうで本会議一般質問がありました。教育についての質問についてだけピックアップをして、こんな形のものが質問がありましたということで、全てではございませんが、大枠だけお知らせをしておきたいと思います。

まず「楽校をつくろう」の物の概念、それから、ワークショップ等々の中身についてのお話、それから、現在、南郷中と長柄小が既にスタートしておりまして、来年度から、葉山小、葉山中学校学区の１中３小でもスタートをしていく分離型の小中一貫校ですが、この分離型でも実践ができることはたくさんあるのではないかと。内容論のところについてはいかがなのかというところのご質問がありました。

それから、不祥事に関わるところの部分ですけれども、児童生徒を守るための具体的な方策について教えてくださいというお話がございました。

それから南郷上ノ山公園の、特に夏季ですね、のところの開園時間の延長はできないのかというところのお話がございました。

それから、エシカル給食の取組についてのご質問もございました。これについてはですね、現在、まだ研究途中ではございますけれども、上山口小学校での生分解性ストローの実験を、慶応の宮本先生と共に行っていますけれども、それについての現状どうなんですかというお話。さらに言うと研究をしているので、全てうまくいくのが研究ではないので、失敗をしながら進めていくのもいいんじゃないですかね、さらにそれをほかの学校にも勧めてはいかがですかというお話も伺っております。

それから、学校整備の現在の状況についての大枠についてのお話の質問がございました。さらに、不登校の今年度の現状についてのご質問、それから、不登校の原因分析ができているのかというところのご質問。

それから、既に葉山は全校で整備がされて動き出している校内支援センターの取

組について手応えはいかがかというお話。

それから、これは委員会のほうでも既にお話が出て、回答もさせていただいておりますが、フリースクール等の助成事業についてのご質問。

それから高校生の奨学事業を既に行っておりますけれども、これについての拡充についていかがかというご質問。

それから、学校施設内の老朽化しているトイレ、それから体育施設、特に体育館等のエアコンの話があると思います。さらに、給食室等の管理、今後のところのものの考え方についてのご質問がありました

それから、いわゆる「楽校をつくろう」のところのキャッチフレーズで動いているわけですが、今後のいわゆる公教育、一情報だけではなくて、文科省がどんなものの考え方を、いわゆる義務教育段階のところで、学校としての考え方をどうするのかという考え方だったり、あるいは葉山としてはそれをどう進めていくのかという、比較的大きな枠でのご質問がございましたので、先ほどの少しお話しした、文科省のところの新しい新指導要領の現状、論点整理の話ですとか、それから、今後、葉山はどういうふうな方向で、何に向かっていくのかというところの一定のお話を差し上げたところでございます。

それから一般質問が終了した後に、補正予算の関係で、今回の不祥事を受けての教員への教員研修の講演料についてご承認をいただいております。これも後ほど、教育委員会の中でも報告事項として上がってくるものでございます。

それからですね、10 日にはですね、金曜日ですが、愛川町で町村教育長の教育長会の秋の総会が開催がされております。この回をもってですね、これまでの会長である愛川町の佐藤教育長が全国の町村教育長会の副会長に就任されることに伴って、役員の改選がされました。私、副会長をやっていた関係があるので、その関係で、次というか、11 日段階でもう認められてしまったんですが、私のほうが町村教育長会の会長職を、それから箱根町さんが副会長さんという形で今後運営をしていくことになりました。会長職をお引受けすることになりましたので、県内の町村教育委員会の連携強化、これは当然、教育は本当に重要なものでございますので、一層強めていくために尽力をさせていただくことになるというふうに思います。その分ですね、県の業務とか全国のお役目も増えるために、事務局の方々にはご迷惑をかけることが多くなると思いますが、これもですね、神奈川県全体、さらに言うならば町村教育長会という全国全てのところの一つの役目ということで、ご了解をいただけるとありがたいというふうに思っております。

総会の終了後に、いつもどおり研究会を行いました。Ａグループに属している私、葉山町のほうのところでは、10 月 27 日の月曜日の 15 時からですね、研究のテーマはインクルーシブ教育でございますけれども、これの一環として、教育長、それから各町村のところの方々に一定のところの知見を与えていただくためということで、

葉山にとってはもうおなじみになりました木村泰子先生からレクチャーをいただくような形で、Ｚｏｏｍでですね、レクチャーをいただく形になろうかと思います。今回は司会進行については二宮町の教育長さんがしていただけると思いますので、私はどちらかというと静かにしているかなというふうに思っているところでございます。

以上で私からの報告とさせていただきますが、教育部長、特に議会系でご報告漏れていることがあれば補足をお願いしたいんですが、特になければ結構ですが。大丈夫でしょうか。

それでは、以上で教育長の報告とさせていただきます。ご質疑があればお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい。お願いいたします。

小 峰 委 員）　今回、校長会議の記録もつけていただきありがとうございます。お手数をおかけしますが。議事録をいただいているのにさらに質問で申し訳ないんですが、２点質問させてください。

先進地視察というので２か所が挙がっていますけれども、視察の日程と、それから視察のポイントというのは、この二つの学校について、どういうところが挙げられるでしょうか。それの質問がまず１点です。

２点目は、学校教育シンポジウム、今年度の３月に行われる予定でここへ書かれているんだと思うんですけども、学校の発表を呼びかけているということなんですが、どのようなテーマで、どのような内容の発表を期待して呼びかけをしていらっしゃるんでしょうか。その２点、お願いします。

教　育　長）　分かりました。これ、学校教育課長のほうから２点、内容のほう、お願いします。

学校教育課長）　はい。では、まず先進地視察の日程は、大日向小学校が 11 月は入試等もありまして、なかなか視察を受け入れることが難しいということで、12 月から１月にかけて両校と日程を調整しております。大日向小学校については、イエナプランを特徴とした学校で、また南アルプス子どもの村小学校も異学年での交流、学びが特徴的です。また、本町が取り組んでいる探究的な学びにも、力を入れられておりますので、異学年交流や、探究的な学びの様子を先生方にはぜひ見てきていただき、本町の教育へ生かしていただけたらと考えております。

もう一点、シンポジウムにつきましては、今年度は２月後半を予定しております。昨年度、上山口小学校の児童が発表したことが、田中校長先生からも、非常に子どもたちにとってよい機会であったというお声をいただいておりますので、今年度については、児童生徒の発表を中心としたシンポジウムを予定しております。今のところ、両中学校と葉山小学校から、もしかしたら町民や地域の方に総合の学びの成果を発表させてもらうかもしれないというようなお声をいただいております。

教　育　長）　ということで、いかがでしょうか。お願いします。

小 峰 委 員）　視察には何名ぐらいの先生方がいらっしゃるんでしょうか。すみません。聞き忘

れていました。

教　育　長）　学校教育課長。

学校教育課長）　今回希望がありましたのは、葉山小学校から１名、上山口小学校から１名の教員ですが、あと４名ほど、ほかの先生方も行けるようになりましたので、できれば各校から１名ずつという形で６名、あと事務局から２名という形で、全員合わせて８名での視察を予定しております。

教　育　長）　よろしいですか。はい、どうぞ。

小 峰 委 員）　それぞれの視察する学校に６名ずつではなくて、その６名の方二か所に分けて。

学校教育課長）　各学校１名程度の、合計で６名を予定しています。

小 峰 委 員）　ごめんなさい。

教　育　長）　はい。どうぞ。

小 峰 委 員）　それぞれの学校に、例えば、大日向小学校に行かれる方が６名ではなくて、４人、４人、全体の半分ずつの方がそれぞれの視察校にいらっしゃるのですか。

学校教育課長）　失礼しました。１泊２日で予定をしておりまして、６名の方、１日目が大日向小学校、二日目に南アルプス子どもの村小学校という形で、全員の先生方で２校視察することを予定しております。

小 峰 委 員）　すみません。別々の日にいらっしゃるのかと思っていましたので、そのように伺ってしまいましたけど。二つの学校に続けて行かれるということですね。分かりました。ありがとうございます。

質問です。先ほどの学校教育シンポジウムについては、総合的な時間の結果としての発表ということになるわけですね。

学校教育課長）　はい。主にそのような発表を予定しております。

小 峰 委 員）　分かりました。ありがとうございます。

教　育　長）　先進地視察についてのところも、もうこれで多分５年目に入っていて、目的も明確化しながら、どんな人間に何をしてもらうのか、時折、結果的には教育委員の皆様にもお話をしたり、あるいは校長会議のところでしっかりと視察報告をさせたりということはしております。教育部長ともよく話をしているところですが、ただ行ってきたにならないように、何のために行って、それを戻ってきたところで自分の中で整理した上で、葉山にどう生かしていくのかというところの部分をしっかりとやってくださいねというところを明確にしながらですね、視察のほうは行っていただければということでお話をしているところです。

特に今回は、長野県の大日向、これは私学でございますがイエナプラン校です。認定されている学校です。イエナプランについては、様々ないろんな授業形態もありますが、根底にあるのが、子どもの権利をどういうふうに守るかというところからスタートをしておりますので、そういう意味ではですね、葉山の今後のところでの子どもの権利をどう守らせていくのか、ここについてのところを、今後、葉山は、

今回の不祥事が、ある意味でいいチャンスだとは思っていますので、子どもたちの権利というものをしっかりと守るために、大日向は何をしているのか、イエナプランとしてはどういうコンセプトかというところも含めてですね、ぜひ見ていただきたいなというふうに考えております。

それから、シンポジウムにつきましては、これまで４年間については、どちらかというと、昨年は子どもたちに発表してもらっている部分がありますけれども、一定のところで、シンポジウムで、学識者あるいは知見のある方々の講演をいただいたりした後に、パネルディスカッションをしていくという形式を取ってまいりました。本来、何でそういうことをしてきたかというところが、最終的には各学校が、小峰委員が言っていただいたとおり、各学校の中でのふだんの実践の中での探究的な活動で、いわゆるインプットだけではなくて、アウトプットをどういうふうに行っているのかというところを、学校内だけではなくて、学校の、違う学校の子どもたち、あるいは町民の方々に聞いていただきたいというところが最終形に近いだろうというところで、校長会のほう、校長会議のほうのところでも、お話をしていただいた結果として、一旦、知見のある方々の講演で時間を取ることではなくて、子どもたちの実践発表に力点を置いて変革をさせてまいりましょうという方向性に一旦変えていきますということになっています。なので、今年、来年、去年と今年だけが子どもの発表ではなくて、しばらくは学校の子どもたちの発表を明確に打ち出していく。葉山のための葉山の子どもたちが自らつくっていって、それをしっかりと葉山に落とし込んでいくということにさせていただければと思っています。これは、小中一貫校というところの部分とも関わってまいりますし、これから先のところでの学校というものをどういうふうにつくっていくのか、「楽校をつくろう」というコンセプトのところとも、ここは乖離しないように進めてまいれればというふうに考えているところです。少し補足をさせていただきました。

ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

（報告第９号）

教　育　長）　日程第３、報告第９号「教育長の専決事項について」を議題といたします。

議案について、教育部長説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長）　報告第９号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

（別紙）

令和７年 10 月 15 日提出

葉山町教育委員会

教育長　稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項第１号の規定により専決したので、同条第２項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。今回10月１日付で教育総務課のほうに、山下さん、建築の技師になります。異動がありました。

以上です。

教　育　長）　はい、ありがとうございました。新たな人間が教育総務のほうに参りました。技師が来たということで、これは簡単に言うと、今後の学校をどうつくっていくかというところの設計に関しての専門職がね、どうしても欲しいということをこちらもオーダーをしておりましたので、その関係で人事異動をしていただいた結果というふうにお考えいただければと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終結をさせていただきます。

報告第９号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 全 員）　異議なし。

教　育　長）　ご異議なしと認めます。

以上、報告第９号教育長の専決事項については、原案のとおり承認されました。

（報告第１０号）

教　育　長）　日程第４、報告第10号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長）　報告第10号教育長の事務代理に係る報告について。

令和７年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第５号））について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

別紙

令和７年10月15日提出

葉山町教育委員会

教育長　稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第２項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第３項の規定により報告するものです。

別紙をご覧ください。先ほど教育長からお話ありましたように、令和７年９月１

日に発生しました不祥事を受け、教員を対象とした研修を実施するものです。講師に関しては、教育長からまたお話があるかもしれませんが、一つは法的な観点からの講師、２点目が医療的な観点から、３点目は子どもの権利という観点から研修を実施したいというふうに考えております。

以上です。

教　育　長）　はい、ありがとうございました。

内容についてのところは、教育部長がお話しされたとおりですけど、少し観点を、三つの観点を加えて、先生たちにしっかりといろんな形のところからアプローチをこちらからした上で、簡単に言うと、二度とですね、葉山だけではなくて、神奈川県全体から不祥事を起こさないというところの、ある意味ではこちらのメッセージでありますし、教員のほうもそれを受け取っていただければということで提案をさせていただいて、議会の中では一旦承認をいただいたものです。これも前に申し上げましたが、弁護士さんにつきましては、インターネット系のところの犯罪系のところに非常に強い弁護士さんです。

それから２番目の医師というところはですね、加害者にかかる、つまり今回のところの不祥事、つまり盗撮ですけども、盗撮等に係るところの加害者の更生プログラムを、日本の中で、本当にある意味では唯一、一生懸命頑張ってやってられる方にお話をしていただくというのが２番です。

３番目はですね、先ほど申したとおり、元校長は木村泰子先生になるわけですが、単に、どちらかというと研修をしてもらうということではなくて、先ほど申したとおり、子どもの権利をどういうふうに葉山の中でこれから培っていくのかというところの段取りですとか、それから、単純に行政職がつくる子どもの権利ではないようなもの、それをどんな形で、簡単に言うと、葉山の方々みんなが理解ができる。さらに、これを葉山の中での子どもの権利条例として組み上げていけるのかどうかというところも含めてですね、木村先生には様々なアドバイスをいただきたいというところでお話をしたところが３点目ということで、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。

少し補足を差し上げました。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ、下位委員。

下 位 委 員）　この研修なんですが、町内の小・中学校の先生全員に受けていただくという方向性でよろしいんでしょうか。

教　育　長）　はい。これについては、１番についてのところは悉皆で研修をしていただきます。２番については、内容が内容なところに恐らくなっていくので、全管理職に受けていただこうと思っています。３番目につきましては、研修ではなく組立てに関してですので、最終的には全教員、それから児童生徒も巻き込んだ形で何ができるかと

いうところの展開を、今後、模索していくというふうにお考えいただけるとありがたいと思います。

下位委員）　分かりました。

教　育　長）　よろしいでしょうか。

ほかに質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がなければ、これにて終結をいたします。

それでは、報告第10号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員）　異議なし。

教　育　長）　ご異議なしと認めます。

以上、報告第10号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

（各課からの報告）

教　育　長）　日程第５「各課からの報告」に入ります。教育総務課、まずお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

教育総務課長）　教育総務課よりご報告します。

また資料２をご覧ください。

今年度の予算に計上しておりました教育総合センターの空調機更新工事につきましては、６月の着工から始まりまして９月18日に工事を完了しましたことをご報告いたします。今年度はこの２階、この会議室も含めた２階のフロアの空調機を更新しました。

以上となります。

教　育　長）　教育総務からの報告がございました。本件について、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

今のところ無事に動いていますよね。

それでは、続きまして生涯学習課のほうから説明等お願いできればと思います。生涯学習課長。

生涯学習課長）　では、生涯学習課から報告いたします。

10 月４日、５日の土曜日、日曜日で、第 57 回姉妹都市交流事業を開催いたしました。先ほど教育長からもお話ありましたが、少し細かい部分をお話しします。

まずレセプションへの出席につきましては、お忙しいところご来場いただき、どうもありがとうございました。初めに参加者につきましては、事前キャンセルもなく、予定をしておりましたとおり、一般参加が39名、草津町長、議会関係者等の役員を含め、合計 59 名いらっしゃいました。動向につきましては、予定どおり、11時ぐらいに湘南国際村に到着いたしました。休憩、昼食後ですね、葉山マリーナのほうへ観光バスで移動、セーリング協会の関係者によるヨット乗船、あとは葉山マ

リーナとチャーター便によるクルージング乗船という流れで行いました。湘南国際村到着後から雨が降り出しまして、最初、始めの挨拶、13 時ぐらいにはですね、かなり降っていた状況でした。草津の皆様に、希望を一応募りました。そこで、乗船したくないという方は１名もいらっしゃいませんでしたので、出航のほう決行したところであります。まず出航のほうは、乗船の、ヨット乗船ですね。こちら、希望者 20 名いらっしゃいまして、この 20 名から３点に分かれて、２時前ぐらいから約１時間、乗船をします。その方々は下船後ですね、マリーナのチャーター便に乗って約 40 分間、葉山からの海、海から見た葉山を楽しむということで体験していただきました。ヨット希望者、ヨット乗船希望者以外の方はチャーター便１便ということで、２時前ぐらいから約 40 分、クルージングを楽しんでいただきました。

チャーター便クルージング後、その方々は各々マリーナでショッピングですとかカフェ、あとは葉山ステーションのほうに向かわれた方もいらっしゃいます。心配されていました船酔いの関係なんですが、一人も報告は受けておらず、先ほど電話で確認したところ、全くなかったということで確認しています。16 時に宿泊所に戻りまして、休憩を挟んだ後、18 時から福祉文化会館でレセプションを開始ということで行っています。

レセプションのほうは、草津は 59 名全員、葉山のほうは 58 名の参加ですね。教育長が先ほどお話のありました参加費につきましては、ヨットの協力者ですね、クルーの方々８名につきましてはお金は頂かないということで、50 名分の歳入を得ております。レセプションの内容なんですが、例年どおりマグロの解体ショーを実施、そのほか、先ほどお話があった、会場の皆さんにクイズ大会という催しを行いました。子ども向け、大人向けということで、お互いの町に関わるクイズをそれぞれの町民以外に答えていただくという形で行いまして、両町民、クイズでヒントを与えながらですね、例年と異なる形での交流が行われていたと思います。

二日目も予定どおり運びまして、朝食後９時 30 分ぐらいに、八景島のほうへ向けて出発いたしました。ここで私どもはお見送り、お別れということで、14 時ぐらいまで八景島を楽しんでいただいて、19 時過ぎに草津のほうへ無事到着ということで伺っています。

時期をずらしたこの開催なんですが、草津町のほうで、帰りにですね、参加者の声を聞いたところ、また来たいという声が上がっていたということ。現在あちらでアンケートを集計中ということで、その結果を参考に、事務局間で連携を図りながら、次年度に向けて策を練っていきたいと考えております。

生涯学習課からは以上になります。ありがとうございます。

教　育　長）　ありがとうございました。

レセプションのときに向こうの方々と大分お話ししましたが、草津の行政職の方も来られていたんですね。自主参加です。来たかった、今まで来たかったんだけれ

ど、金土日と仕事があったので参加できなかったと。今回土日になったので、参加したかったので来ましたということで、おいでになられている方もいらっしゃいました。１泊２日になって、コンパクトではありますけれども、参加しやすくなったという声が、大分、私、お話をさせていただいた方々からは出ていました。

当日ご参加いただいた方々もいらっしゃいますので、何かご感想等あれば、お知らせいただければと思います。いかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員）　ヨット乗船とクルージングから少し参加させていただいて見ておりました。やっぱり山の方々なので海が珍しくて、本当に船酔いがいなかったのは驚異的ですけども、私も一緒に乗船させていただきまして、結構うねりがあって、波はなかったんですけども、こういう揺れがありましたけども。一緒に回ってまいりました。

今回、一般参加された町民の方が、宿の方が多くて、国際村のホテルはすごく快適でよかったということをおっしゃっていました。そういうところもあってよかったなと思いました。

あとはやはり、１泊２日だから来られたという方が多かったので、今後も１泊２日がもしかしたらいいのかなというふうに思いました。以上です。

教　育　長）　ありがとうございました。私も下位さんに紹介されてお話をした方は、大きな草津の旅館の方でしたね。そういう方々も入って、女将さんもいらっしゃっていましたし。

ほか、いかがでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員）　私は、レセプションだけに出席させていただきましたけれども、子どもさんたちは、ちょっと疲れていたのかなということで、気を利かせて椅子を用意してくださった方もいて、よかったなと思います。子どもたちは子どもたちだけのテーブルがあって、清水委員など、細かくお世話を焼いて、お母さんだなと思って見せていただきました。実施日を秋に変えたことによって、また別な楽しみ方もできたというのはよかったなと思います。八景島などは、こちらが用意することではないでしょうけども、場合によっては、バックヤードを見せてもらえるようなこともあるので、そういうような企画もちょっと進めてさしあげたらいいかなと思いました。

私たちも今回は 500 円を払って食事をいただきましたけど、それ以上のものを食べたかなと思うので、1,000 円でもよかったのではと思ったりしています。また季節が変わったことで、新しい楽しみ方を堪能していただけて、生涯学習課の方、本当にご苦労さまでございました。

教　育　長）　ありがとうございました。清水さん、いかがでしょうか。

清 水 委 員）　私もレセプションだけの参加でしたが、参加していらした方にお話を聞くと、すごく楽しかったし、皆さんと重複しますが、開催時期を夏休みからずらしたので、参加できたと言ってくださっていたので、よかったなと思いました。

１点、本当に今年はいいプログラムで、これからさらに参加者の要望を受けて、

いろんな楽しみが増えていくんだと思うんですけども、私がレセプションに参加した感想ですと、海の町、葉山ではあるんですけど、文化もすばらしいので、ぜひ文化を伝えるプログラムを取り入れていただきたいなということと、それから、参加したお子さんたちと葉山の子どもたちの交流、前のプログラムではあったかと思います。今年もあったかもしれませんが、レセプションで聞く限りはよく分からなかったので、子ども同士の交流、大人ももちろんですが、子ども同士の交流もプログラムに取り入れていただきたいです。レセプションで開催のクイズはいい企画でしたが、葉山から参加した子どもはうちの娘一人だけだったので、できればもうちょっといたら、もっと盛り上がって楽しかったかなと感じました。

全体的には、本当にすごく満足度の高いプログラムになっていて、生涯学習課の皆さん、町長のご努力、教育長のご努力の成果と思いました。

以上です。

教　育　長）　ありがとうございました。清水さんのところのお嬢様は、鈴木委員がいらっしゃっていなかったので残念だとおっしゃっていましたね。

部長も参加していただきましたが、何かご感想いかがですか。

教育部長）　初めて参加したのが一昨年なんですが、そのときは葉山の方が多くいらっしゃって、今回、本当に草津の方、多くいらっしゃって、最初の印象と比べると、正直に言うと、本当に姉妹都市交流のような雰囲気があって、いい機会になったなというふうに思います。守谷課長、本当に前日も遅くまで、あのイベントのために、課員一同、多分、かなり遅くまで準備したんじゃないかなと思います。本当にお疲れさまでした。

教　育　長）　ありがとうございました。本当はね、今日傍聴で来ていただいている窪田議員もおいでいただいたので、何か伺いたいところですが、今日は教育委員会なので、また別のところでお話を伺えればというふうに思います。たくさんの議員の方々も、草津の議員の方々もたくさんおいでいただき、葉山の議員の方々も、一緒に、最後はいつもそうですけれど、写真を撮られたりとかしている中で、交流が、もうとにかく 57 回ですかね。57 年続いているということだけでも、途中、そうか、コロナのときは一旦途絶えているのかな。なので、年数からいくともっとですね。ですから、その分の長い歴史がありますので、よりよくなっていくということがあれば一番いいですかね。

はい、ありがとうございます。生涯学習課、報告はこれだけでいいんですか。デフの話は特にしなくて大丈夫ですか。

生涯学習課長）　そうですね。でも、あるんで、追加で。

教　育　長）　お願いいたします。

生涯学習課長）　すみません、引き続いて。今、私どもで動いています、補正予算のほうでデフリンピックの競技の関係でお取りしました。葉山ゆかりのある選手ということで、バ

レーボールとエアライフルの１名ずつ、２名が出られます。今後、私どもでは懸垂幕を用意して周知啓発に努めたり、あとは政策課の協力もいただいて、広報の特集記事を予定しております。あと予選のほうが 11 月 16 日から開催するんですが、そちらのほうに出向いて、役場内で何名かで応援に伺うと。決勝のほうはまた、その状況を見てですね、数名で一応応援に行ったりする予定で今、動いています。以上簡単ではありますけれども。

教　育　長）　ありがとうございました。エアライフルのほうは残念ながら観戦ができないんですね。なので、結果をお知らせいただくということだけなると思います。

女子バレーのほうは、駒沢のオリンピック体育館のところでの開催ですが、デフのほうのところの観戦チケットというものは実はなくて、自由にどうぞお入りくださいというのが根底の考え方のようです。とはいえですね、大分、デフは、広報というか、いろんな形でされているので、行ってみないととどれだけの人たちが来るのか、観戦についてもどうなっているのかちょっとよく分からないんですけども、広報葉山のほうに載るのかな。はい、どうぞお願いします。

生涯学習課長）　一応、期間も載せていて、無料で観戦できますという情報は伝えさせていただき、あとはホームページのほうで。

教　育　長）　分かりました。私どもも、どこかのところで観戦に行って応援をさせていただければと思いますので。できればね、葉山の、本当に長らく一生懸命バレーボールに取り組んできた選手の方がお出になりますし、前年度でしたかね、世界選手権も開かれているわけですが、ブラジルでしたかね。ここでも優勝しているんですよね。ですから、今年もきっと優勝候補なので、決勝まで行けるといいなというふうには思っているところですけれども、ぜひですね、時間があれば、観戦に行ってあげていただけるとありがたいなというところです。ありがとうございました。突然、すみません。ありがとうございました。

ほかに各課からの報告はございますでしょうか。大丈夫ですか。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長）　私のほうからは、長柄小学校の 50 周年行事についてご報告させていただきます。長柄小学校は特に式典という形では催さず、50 周年を記念して、11 月 1 日の運動会で、途絶えていた竹踊りを、当時を知る方の助力で復活して、特別プログラムとして実施いたします。既に学校だより等で地域の皆様にもお知らせをして、参加を呼びかけながら、全校での竹踊りの実施を予定しているそうです。

また 11 月 29 日に行われるＰＴＡによるＰＴＡフェス、併せて防災フェスに 50 周年の内容を盛り込むことを計画しているそうです。

そのほか、既に記念の空撮を実施し、ＰＴＡからの一輪車の寄贈、さらに今後、葉山小学校と同様、ＰＴＡとの記念手拭いや、記念誌等の制作について、今、相談しているということで伺っております。

以上です。

教　育　長）　ありがとうございました。

長柄は50周年ということになりますので、昔のものを復活させてみんなでやってみようというね、それが一つの目玉になると思いますので、よろしくお願いできればと思います。

各課、三課から何か報告がありましたが、これについてはよろしいですかね。

では、以上で各課からの報告を終了いたします。

（その他）

教　育　長）　日程第６「その他」についてを議題といたします。各委員の方々から何かございましたら、お願いできればと思います。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員）　まず聞きたいのは、大黒課長になるかな。教員がね、土日に仕事をする人が結構いてね、教員の 75%を超えているんじゃないかって言われているらしいんだけど、これももう１時間とか２時間とか、結構な残業量を自宅へ持ち帰ったりしている人もいらっしゃるんだけど、葉山の現状はどう。

教　育　長）　学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長）　やはり中学校については、土日、部活で練習に来たときにそのまま残って仕事をされているという状況はあると思います。小学校についても、成績をつける前であるとか、行事の前であるとか、忙しいシーズンになると、数名、土日来られている先生もいるということで伺っております。

鈴 木 委 員）　持ち帰って仕事する人もいる。

学校教育課長）　育児等抱えられている方に関しては、持ち帰ってよいもの、教材等の作成については、持ち帰ってお仕事されている状況もあるかと思います。

鈴 木 委 員）　改善するには、もうそれしかないのは十分分かっているんだけど。できればね、土日も何とか休ませてあげたいと思うんだけども、特に自宅に持ち帰らない方法を何とか考えてやってほしいなと。自宅に持ち帰るのはね、僕も昔、若いとき、したこともあるんだけど、あまり集中できなかったりするもので。やっぱりちょっと散漫になったり、失敗するところも多かったんで。これがちょっとね、学校教育課ですぐできる問題じゃないんだろうと思うんだけど、頭の中に入れて、学校の校長と教頭も含めてね、対応をお願いしておいてもらったほうがいいんじゃないかなと。特にＵＳＢの持ち出しなんかは、非常に気をつけないと危ないのでね。ちょっとお願いしたいと思います。お願いいたします。

教　育　長）　いわゆる在校等時間を含め、残業というふうに一般的に言われるものについては、文科省のほうのところから、これも従前からお話ししているとおり、教員特別手当のパーセンテージが上がってくるに従って、文科のほうから比較的強い形で指導が入ってまいります。神奈川県全体としても、文科が定めているところの月間の45時

間というところを上限として、それ以上は絶対させるなという形での部分で動いていくのが、来年の４月をスタートとして動いてまいります。そういう中でですね、どこまで何をしていくべきなのかということについては、県の教育委員会、それから各自治体のほうでも、どういうふうな方策を取っていくべきなのかというところについては、今後、多分相当議論がされていくということになろうかと思います。最終的には、文科省が言うところで言うならば、いわゆる職員のほう、つまり教職員のところの、いわゆる評価のところにも反映をさせるんだというところの部分を、一定お話をされていますので、ここについてのところは、やはりしっかりとですね、考えていくべきだというところです。

ただ現状から申し上げますと、一定の期間、あるいはこれは１年のうちの一定の期間、あるいは部活動を専ら主で行っている教員の部活動時間をどう考えるかが整理されていませんので、ここを整理しないと、部活を持っていない先生と持っている先生のところでは、おのずから全く在校等時間が変わってしまいますので、ここについてはですね、また県とも相談をしながら、どう考えていくのか。いわゆる部活の地域移行については、スポーツ庁のほうのところの新しい考え方もだんだん出しつつありますが、まだ徹底されているものではございませんので、そこもどう考えていくかというところは、今後また情報を取りながらですね、取組も明確に、先生たちに分かりやすい、できないことを無理やりやれと言ってもですね、先生たち困りますので、できるようにしてあげるために何をしていくのかということも、また全体として議論をさせていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員）　今、教育長が言われたように、調整費用が１％ずつ、５年で約倍になるという感じなんですけれども、下位さん、清水さんお思いのように、我々から見たらもう、微々たる金でね、上がったうちに入らない。我々、残業すると1.25だね。休日出勤だと 1.5 払わなきゃいけないわけですよ。これはもう労働基準法で決まっている。そういうことからするとね、調整費用のあまりの低さにね、正直、意味がないなと私はつくづく思っている。ただし減ればいいので。ただ教員の負担を何とか減らしていかないとですね、今回も 2.何パーセントという競争率というのはね、もういかんせんちょっと低過ぎるという感じがあって。教育長も事務もご承知の上で、お金も含めて気にしている部分はあるんだと思うんですけど、やはり教員って、私が申し上げたように、尊敬されるもののような気がして、感謝され、尊敬される仕事で、僕らの時代はそうであったと僕は思っているんですよ。時代の感覚も違うんですが。やっぱり僕はすばらしい職業だなと思うんですね。卒業式に出て、いろんな先生とお会いすると、この１時間のために、今までの苦労が報われるというぐらい、卒業式を見ているんですけれど。それだけではやっぱりなかなか上がっていかない部分

もあるんで、そういう細かい小さいところから少しずつ修正をしていくということが大事だなと思います。今言ったように１％を上げるのは、僕が一番言いたいのは、どなりつけてやりたくなるぐらいの小さい数字だと思っているんですけど、そこのところも踏まえて、やっぱり学校側で少し努力をしていかないと、なかなか働き方改革ができないのかなというふうに常々思っていますので、一つ、よろしくどうぞお願いいたします。

教　育　長）　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員）　質問です。質問というか、教えていただきたいなと思うんですけれども。新聞で、毎日のように、教員免許状の偽装が騒がれているというか、一人の人がいろんな都道府県にまたがって偽装免許状を使っていた、しかも名前まで変えてやっていたということですが。教員免許状って、いわゆる、今の時代だから、オンライン化して、取得したら載って、停止されたら削除、そういうことができるのではないかとおもいますが、難しいものなんでしょうか。教員免許って、取得している人の数は多いと思うけど、運転免許証から比べたら数は少ないので、私などのオンライン化の仕組みがよく分かってない者が考えると、今の時代、そういうふうにして、全国どこでも調べられるようにするということは可能じゃないのかなと思うんですけれども。そういう面でお強い教育長とか、あるいは下位委員にお伺いしたいんですけども。そういうことって、なかなか難しい、人手がかかって大変なことなんでしょうか。

教　育　長）　単純に申し上げます。今回の、もう既に、全国の教育委員会、それから発行に関わる県の教育、自治体の教育、広域自治体が発行していますけれども、それについてのところのオンライン化はとうの昔に終わっています。ですので、今回なぜこんなことが起きているかというと、私どもも教員免許状の提出を、例えば臨時的任用職員、あるいは非常勤の方々で雇いをする場合には、本紙を、原本を持ってきてくださいという指導をしています。当然ながら、コピーを持ってきても駄目なんですよ。もう今回は原本を持ってきてくれという指導を、恐らくどこの教育委員会もしていないと思います。新聞報道ですから本当のことは分かりませんが、今持っていないんだとか、それからなくしてしまったというところで、多分コピーをそのまま本物として、偽装されたものを本物として、そのまま任用をしたことが、自治体とすると、それこそ関東エリアもありましたし、それこそ山口県とか福岡とかありましたが、ああいうことが起きていること自体、これについては本当に申し訳ないですけど、行政職の怠慢としか、僕は思っていません。全てのオンラインで、誰が、いつの段階で、同姓同名も含めて全部チェックができる仕組みは、私が県の教育委員会にいるときに文科省と含めてつくって、とっくに動いているので、これはなぜ起きたのかは、申し訳ないんですけれども、各教育委員会の行政職の怠慢としか私はいいようがないと思います。どうぞ。

小 峰 委 員）　ということは、原本を持ってこなくても、ともかく、申請があった時点で調べればすぐに分かるということなんですね。それでも原本を持ってこいという理由は何なんでしょうか。

教　育　長）　原本自体のところで調べるというところの部分は当然していくべきだと思いますが、原本自体のところを持ってくる理由はですね、オンラインのところに載っているのは、この人間がこういう免許を持っていますという一覧が出ます。ただ、本当の意味での、その原本自体がいつのところで、どこの教育委員会がどう発行したかというのは、完全に紙でしか今のところ発行されていないんです。あのマイナンバーのようなカードになっていないので、全て紙なんですね。その紙自体を持ってきてもらって調べた上で、教育委員会がコピーを取って原本証明をするっていう方式になっているんです。

なので、そこについてはまだまだ旧態依然のところがあるなと思いますが、全国の中のところでの照会、それから問題が起きるような形でのものがあるかというと、それは基本的にないというような状態です。ただ、葉山町としても、いわゆる原本を持ってきてもらって、それを本当なんだねというところで確認をしていますので、たんびたんび、データベースまで、県の教育委員会の教職員企画課というところが専らやっていますが、そこに問合せを年がら年中するという形、あるいは、国全部がつながっているＬＧＷＡＮというネットワークがございますが、ＬＧＷＡＮの中のところでつながっているもので全部調べられるようになっているんですけれども、それを常に常に照会を行っているかというと、恐らくそうではなかろうと思います。なので、照会をするというところの前段階で、原本を持ってこさせる。その原本自体を明確に理解をしながらコピーをして、原本証明をするという形のことを、これまでしてきているというのが実態だというふうにお考えいただければと思います。

ですので、小峰委員がおっしゃるとおり、もっともっとオンラインのところで簡単に調べられたりとか、それから原本も紙ではなくて、いわゆるちゃんとしたカードだったりとか、もうそういう形になっていくのが本当はいいんでしょうけれども、今の段階では、全国のところの教員免許状については、相変わらず紙という形の部分になっているというのが実態ですね。大黒課長、何か補足ございますか。

学校教育課長）　ないです。

教　育　長）　大丈夫ですか。はい、鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員）　僕も免許のことは気にはなっていたんですけど、前に、私も来てすぐ早々の頃だったんですけれども、なぜ原本を持ってこないんだと言ったことがあります。そのときには、結局、原本をなくしたとかね、免許がなかなか見つからないんでこうしましたというふざけた答えを、学校教育課長が言ったことがあるんですけどね。僕は駄目だと。原本を持ってこさせなさいと。それ以降、今、教育長が言ったように、県もいろいろと調整をして、私の娘も孫も保育士をしていますけど、みんなもう全

国一律の番号があるわけですね。この番号を打ち込めばですね、持っているか、持っていないか、一目で、剥奪されたかされないか、全て分かるようになっているんですね。その番号がついたコピーならオーケーですよということで。原本を出せと言われるんですけど、コピーを出すことが多いらしいんですけど、ただしそれは、一番上の右上に大きな番号が入っているんですね。全国統一番号。ですから、例えば、県なら、県の保育士なら、うちの上の娘、娘は東京都で取ったんで、小池さんの番号なんですけど、孫のほうは神奈川県で取っているんですけど、黒岩さんのあれだと思うんですが。どこで調べても分かるんですね。すぐね。そういうシステムになってないんですか。番号チェックできないんですか。

教　育　長）　番号チェックできる状況になっています。

鈴 木 委 員）　そうですよね。

教　育　長）　なので、仮にですね、紛失したという場合には、当たり前なんですけども、県の教育委員会の本局に行って紛失届を出すと、原本の再発行はしません。ただし、その結果、何が出てくるかというと、再発行したというところの別証明書を必ずくれますので、それをもって原本証明に代えるということをこれまでしていますので、単純にないから、忘れてきたから、見当たらないからのところで採用をしてしまうことは本来あり得ない。なので、それは先ほど申し上げたとおり、行政のほうのところでの任用の不備ですし、怠慢だと申し上げたのはそういうところです。

鈴 木 委 員）　ごめんなさいね。言ったらいけないんだけど、僕は本当に怠慢でしかないんだと思う。そんな難しいことなのかと、前に言ったことある。番号をチェックするだけじゃないかと。これ、僕には苦労なんだけど、下位さんにしてみたら何秒の世界です。そんなことぐらいチェックできないのかと、原本それは20年前の原本を出せって言えば、ないという人もいますよ、それは。火事で失ったというのもあるだろうし、それこそ引っ越しでなくしてしまう。僕、それは理解できるんですよ。だけど、少なくとも何らかの形で証明しなきゃ教員採用されないわけだから、番号を、今、県なら県に行って自分で確認すればいいわけですよね。持ってないけどこういう番号ですと言えばいいわけでしょう。そんなことぐらい、性善説に立ち過ぎると言ったんです、今の時代、性善説に立ったら駄目なんだと。教員といえどもね、そういう小細工をするから逮捕者が出てくるんでね。そこを見逃すのでね、やっぱり入れるときに必ずチェックするという癖をつけないとですね、同じ失敗をする。葉山だから大丈夫だろうという安易な物の考え方は間違っているんでね。僕はそうしていただきたいなというふうに、番号の、要するに番号というのはそのぐらい大事なんですよ。僕らがマイナンバーを持っているのと同じことですから。そんな難しいことなのかなと僕は思って。極端に言うと、まあ、非常にもう、その行政の全くの怠慢と、今、教育長が言われた、僕もそうだと思います。

教　育　長）　ですので、私が県立の高校の校長をやっていたときには、忘れてきました、受け

付けません。それから、なくしました、県の教育委員会に行って再発行してもらってください、そこからじゃないと任用しないというのが、これは当たり前の話なんですけど、それをしなかったということだと思いますね。

今回のあの方については、特に非常に不可解だなと思っているのは、逮捕歴が４回もあって、失効しているんですよね。失効している部分の免許のコピーというもので、さらに名字も変わっているという話もありましたので、つまり簡単に言うと、問合せを恐らく一切しないで、コピーを信用した。もっと言うと、これは鈴木委員が先ほども申されていましたが、どこの教育委員会も本当に一人でも来てくれると、やってくれるのかというのが先行してしまって、本当の意味で人選、人が本当にいないというのが、多分教員の世界のところでは相当これがあるのが事実だと思いますので、雇いたいんだが先行し、きちっとした免許状のところの確認という一番最初にしなければいけない、現状ではですよ。教員免許がない限りは教壇に立てませんのでね。そういうところの部分をしなかった結果というところだというふうにしか考えられないので、葉山としてはそんなばかなことが起きないように、確実に任用については、任用事務については学校長の仕事ではありませんので、これは教育委員会の仕事としてしっかりというのが筋だというふうにお答えを申し上げますし、さらに、かつてそういうことがあったとすると、それは大変失礼な物言いをした課長がいたのかもしれませんが、二度とそんなことがないような形でしっかりとやらせていただければと思います。よろしいでしょうか。

鈴 木 委 員）　ごめんなさい。質問を取り上げてしまって申し訳ない。

小 峰 委 員）　いえいえ、分かりました。紙ベースでしか。

教　育　長）　ないです。

小 峰 委 員）　あと、ごめんなさい。ということは、中にデータとして、中に紙に書かれていること、全部入れることは。

教　育　長）　されています。

小 峰 委 員）　されていても、紙がないと駄目。

教　育　長）　基本的に教員の任用については、原本証明をするというふうなことが昔からずっとやられていて、そこは変わってないですね。

小 峰 委 員）　それは規則なんですね。

教　育　長）　多分規則だと。

小 峰 委 員）　手続上できないわけではないけど、規則としてあって。

教　育　長）　恐らく、任用に関する規則が明確に存在しているんだと思います。

小 峰 委 員）　分かりました。ありがとうございます。

教　育　長）　これは話が違うかもしれませんけど、例えば子どもたちが転校するじゃないですか。転校するときに指導要領、すみません、指導要録のところをコピーをして、相手方の学校に送ったりしますが、そのときも原本証明は紙なんですよ。確実に紙紙

で動いているというところが相変わらずあるので、任用についても同じ形で、オンライン化はしていますけれども、原本証明は必ず紙で行うということに、今のところなっていると思います。規則、また調べますけれども。以上ですね。

ほかに各委員のほうから何かございますか。どうぞ。

鈴 木 委 員）　図書館長にちょっと聞きたいんですけどね。いろいろね、人に来ていただく、来館していただくために、いろんなものをやっているよね。折り紙をやっていたり、お話をしていたり。あれ、結構効果ある。

教　育　長）　図書館長、お願いします。

図 書 館 長）　効果ですか。各行事ごとに、参加人数、数えられるものについては数えております。増えているものもあれば減っているものもありますが、図書館全体としては、来館者数、貸出し者数、冊数について、この５年間ずっと増え続けている状況ですので、各行事それぞれがというところでは、はっきりしたことは分からないんですけれども、総合的に図書館の来館、行事の参加について増えておりますので、効果があるというふうには考えております。

教　育　長）　鈴木委員。

鈴 木 委 員）　僕も効果あると思うんで、もうぜひやってほしいなと。折り紙なんかをね。極端に言うと、もっと極端なこと言うとね、図書館は静かでなきゃいけないというけど、落語をやってみるとかね、手品やってもらうような人、葉山、幾らでもいるよ。そういう人をぜひね、図書館の目的なことだけをやるんではなくてね、もう全然違うことをやって、図書館に来てもらうという方法を少し考えてもらう時期なんだろうと思う。これは教育長は大和の方で、大和は、何だっけ、名前を忘れちゃった。

教　育　長）　シリウスですか。

鈴 木 委 員）　シリウス、あそこまでのものは、とても葉山でそれはできようがない。だけど、あそこのよさというのはね、図書館らしくないんですよね。ですから、入り口に入っていって、図書館に入っているというよりもね、何かみんな自由にしているところに入ってきているところが、飲物も自由に飲めるというところもあるんだけど。だから、もう何十年も前から考えている図書館のイメージでやっていると、なかなか難しいんじゃないかと思う。これからは。清水委員もこの前ご指摘あったけども。やっぱり物を読むという世界がどんどんなくなってくる時代なんだろうと思うんです。そのために、僕はやっぱり図書館の位置というのはすごく大事で、やっぱり読んでほしいのでね。山口さん、大変だと思うけど、いろんな人にお願いをしてね、そういう図書館に来てもらうことを前提に、何か、騒がしいことはいかんということもあるのかもしれないけど、何かそういうね、娯楽的なもので図書館に来てもらうという回数を増やすことによって、来場者が増えるんじゃないかなと、僕はそういう期待感もちょっとあるので。なぜかというと、あそこ不便なんですよね。車で行くんだけど、車も上手じゃない方は非常に止めにくいし、上がっていきにくいん

ですね。そのために、何せ、行きたいと思えるようにしなきゃいけないので、これをぜひね、ちょっと山口には考えていただきたい。今のものが駄目で、今のものも派生していってほしいなというふうに思っているんですけど、ちょっとよろしくお願いいたします。

教　育　長）　図書館長、何かありますか。

図 書 館 長）　そうですね。図書館で、今いろんな行事をさせていただいているんですけど、プラスアルファで、図書館でさらに何か主催してやっていくというのは、マンパワー的に厳しいところがあるんですけど、幸い、図書館２階が貸出室、和室とホール、いろんな団体さんに貸しておりますので、そういった団体の催物と協力しながら、あるいは生涯学習課で積極的にホールとか和室で、ちょっとイベントや行事をやっていただくとか、そういう形で図書館の来館を促すような取組を協力してやっていければというふうに思います。

鈴 木 委 員）　はい。よろしくお願いいたします。

教　育　長）　ありがとうございます。

図書館は本当に、ある意味で、今の都会の中でも、図書館というのは新しい人が集うところの場所として、すごく注目をされていますよね。本当に、名前は言いませんけど、恵比寿にある立派な本屋さんが、しっかりと図書というものの在り方というものをしっかりつくってくれて、ところから、大分広がりましたし、あちらこちらで、本当に、もう見るだけですごいねと言われる、簡単に言うとハリー・ポッターの映画のような、届かないじゃんこんな図書はというような図書館もたくさんありますけども、それがまた、見るだけでも人が集まるとかね、いろんな形のもの、あるいはそこの中で、先ほど大和のシリウスの話が出ましたが、シリウスは基本的に図書館でありながら人が集う場所であって、そこには当然、喫茶の関係もありますし、ご飯が食べられるところもありますし、市民が会合するための会議室もたくさんその中には存在しているというところがありますので、使い勝手はいいので、常に常にあそこには人が集まっている。私が住んでいる中央林間にポラリスというのがありますけども、ポラリスもやっぱり人が集う場所というようなところですので、人が集うために、文化的な何か取組なり場所というのがあるのは、やっぱり住んでいる住民にとっては非常にいい場所になっているんでしょうね。葉山も、今後、様々な形で物を考えていくときには、その想定はしながらということで、教育総務課、部長とも話をしているところですので、今後、それが実現化できるような形でまたお話ができるといいなというふうには思っております。

図書館長、すみませんが、またいろいろと企んでいただけると、よろしくお願いします。

鈴木委員。

鈴 木 委 員）　これは誰に聞いたら。教育委員会で持っている美術品等を、どういうふうに保管

しているか、ちょっと教えてほしいんだけど。

教　育　長）　これは生涯学習課長ですね。お願いいたします。

生涯学習課長）　今は34ぐらいあるんですけども、高価なものについては、東京のトランクルームの契約を結んで保管をしております。複製画については、教育委員会の倉庫のほうで管理をしているという形ですね。

教　育　長）　鈴木委員。

鈴 木 委 員）　お金がかかっているということだよね。

生涯学習課長）　お金がかかっています。委託料で。

教　育　長）　はい、鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員）　町が持っているやつと一緒に預けてあるということ。

生涯学習課長）　町所蔵美術品です。

鈴 木 委 員）　一緒にあるの。

生涯学習課長）　一緒です。

教　育　長）　鈴木委員。

鈴 木 委 員）　これ、守谷、せっかくさ、小中一貫校でお金がかかるわけだよね、これからね。俺の予想では、この間ちょっと聞いたけど、196 億と言ったかな、売ったらどうなる。

生涯学習課長）　当時の購入単価、今、預けているもので、たしか、１億 5,000 万、１億 4,000 万ぐらいなんですね。ただ鑑定は、ちょっとお金がかかるということで最近していないんですね。なので、値がどのぐらいかは分からないんですけども。

教　育　長）　鈴木委員。

鈴 木 委 員）　清水さんに行かせる。何で僕がそんなことを言うかというとね、倉庫に預けたものは町民が見る機会ないんですよ。見る機会のない美術品ぐらいろくでもないものはない、これは清水さんに怒られちゃうけど、僕はそう思っているんです。見せないことには意味がないし、寄附をされた側もね、子どもの将来、学習のために見ていただきたいという意味で、山口蓬春さんなんかからいただいているんだろうと思うんですよ。それをしないんであればね、換金をして、１億であれ、3,000 万であれ 4,000 万であれね、こういう機会に、子どもたちのために使ってくださいなんだから。寄附する側はね。だから僕は、もう処分することを考えてもいいんじゃないかと。もちろん処分したところで、何千万にしかならないって言われりゃそうなんだけど。じゃあ置いておいて、金を払って、子どもたちも、極端に言うと、これから先何年も見ることがない絵なり所蔵品のものは意味がない。ただし学術的、これは山口のほうが詳しいんだろうけど、誰々の書とかね、こういうのは売るものじゃなくて、ちゃんと保管しておかなきゃいけないもんなんだろうと思うけど。美術品はね、転売してもいいんじゃないかなと僕は思うんだけど。どう、守谷課長の考え方。

生涯学習課長）　毎年、そこは言われる部分がありまして、今のところ、山口蓬春記念館さんに貸し出したり、あちらで展示をしていただいているなんていう品物もあります。おっしゃるとおり、大半が町民の目に行き届いていない。美術品展を開催するに当たっても、ちょっと運搬賃等がかかるので、そこは今、行っていないというところなんです。本当に、今後お金の必要性もあるので、そこのところ、検討していくというところでしょうか。

鈴 木 委 員）　教育長にぜひ同じお願いが。取っておかなきゃいけない書みたいなものというのは、ちょっと取っておいたほうがいいのかなと思うんだけど、絵とかなんとかはね、見る機会がないのと、多分、山口蓬春さんなんかもそうだけど、子どもたちに勝手に使ってほしいという趣旨なんだろうと。私は、別にそれを金に換えろと言っているわけじゃないと思うんですけどね。ただし見せる機会がなくて、私も所蔵のやつを見たのはですね、しおさい公園だったかな、年１回、展示されたことがあるんですね。僕はもう、かなりの年数、十数年、教育委員をやって、そのとき１回だけなんですね。教育委員会の所蔵のものを見たのが。それ以降は１回もたしかやっていないんじゃないかと思うんですね。そういう、今、葉山としては、極端に言ったら、1,000 万でも 2,000 万でも欲しいような状況の中であるんであればね、助けてと。これからね、先 10 年、20 年置いておいて、あまり意味がないんじゃないかなという、ちょっと個人的に思っているので。教育長にもぜひね、そういうことを、全くそんなにしないんだということじゃないんですけど、やっぱりそういう、することも前提に物を考えて、ものをこれからやっていく時代なんじゃないかなというふうにちょっと思っているんで、これも教育長にもお願いしておきたいです。

教　育　長）　本件については、私、５年前に来た段階で、一番最初から、これは何とずっと言い続けているやつでございまして。これは教育委員会が、いわゆる町のものを預かって管理をしているというだけのことになっていますので、最終的には、町全体のものの考え方になるとは思いますが、これ自体どういうふうな形に今後していくのかということについてのところは、おっしゃるとおりで、様々な形で、お金がかかるというところの部分に、微々たるものかもしれないけども、こういうものもしっかりとそこに充てるべきなのか否かもですね、町長とも相談をさせていただいて、今後の方針をまた決めていければと思います。ただ、葉山にとってどうしてもこれは取っておかなければならない、あるいは今後、きちっとした形でどこかで展示を常設でやるんだという形の方針が決まれば、またそれはそれで、子どもたちにも見てもらえますし、町民にも見てもらえますので、それなりのところを考えさせていただければと思います。鈴木委員。

鈴 木 委 員）　私の言っているのは暴論だというふうに思っています。むちゃを言っているんだというのは十分承知しているんですが、そのぐらいの気持ちでいかないと、百九十数億のお金の捻出というのは、これから教育長に県で頑張ってもらわなきゃいけな

いと、私は常々思っていますけど、虫賀が十分、分かっているんで。やっぱりこれだけの金額のものをやるときにね、どうやって金を捻出していくのか、どうやってやるのかというのはなしに、先に予算ありきでは話にならないのでね。やっぱりそういうことを踏まえて、議員さんたちも含めて、町民の皆さんにこういうものをやっていくんだというふうなことが僕は必要なんじゃないかなというふうに思いますので。暴論も十分承知の上で、極端な意見だということも十分分かっています。どうぞよろしくお願いいたします。

教　育　長）　ありがとうございます。十分検討を今後はさせていただくことが、もう当たり前の話で必要だと思いますので、そこだけではなくて、よく部長とも話をしておりますけども、何か、今回のところの特定のものを売却するだけではなくて、違う形のところで何ができるのかということは、葉山の町全体で考えていくべきだというふうなことはいつも言っておりますので、これから先に実現化するに当たっては、当たり前の話ですが、財源どうしていくのという話についてのところの部分で、できる限りの努力を教育委員会としてはすべきだと思っていますので、そこのところは、またご報告もご相談を差し上げながらになると思いますが、よろしくお願いできればと思います。

ほかに各委員のほうからいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員）　今ありました美術品については専門なので、ご協力できることは幾らでもさせていただきたいと思います。おそらく山口蓬春作品などに限らず、まれに条件付の寄附や購入という場合もあって、条件をクリアしなけれな売却をしてはいけない、例えば子どもの文化育成のためのなど、付帯条件の有無も確認させていただいきたいです。また、一般的に美術品倉庫は空調管理などで高いので、鈴木委員がおっしゃるとおり、見てこそアートですので、作品を観ていただく機会をつくるということは、幾らでも協力させていただければと思います。

あともう一点よろしいでしょうか。もうすぐ葉山小の 100 周年記念事業が、10 月 31 日にあると思うんですけども、100 周年なので卒業生の皆様もたくさんいらっしゃると思いますが、どの範囲までご参加ができるのかというのが、私が知らないだけかもしれないんですけれども、運営上条件があるのかを教えていただければなというふうに思います。

教　育　長）　分かりました。これは学校教育課長もそうですが、下位委員も実行委員ですので、よくご承知だと思いますので。まずは学校教育課長、お願いします。

学校教育課長）　まず 31 日金曜日の記念式典に関しては、児童生徒、来賓の方のみの参加ということを伺っております。翌土曜日にＰＴＡフェスと合同で記念のイベントをする際には、地域の方々にも、今回、寄附を募っておりますので、地域の方々の参加も可能ということで伺っております。

教　育　長）　よろしいですか、清水さん。

清 水 委 員）　寄附していない方も参加していい。分かりました。ありがとうございました。

教　育　長）　下位委員、何か。補足ございますか。

下 位 委 員）　10 月 31 日のほうは記念式典で、基本的には子どもたちと、学校の先生と、町内会長と、議会と、また町長、教育長、あと、鈴木三郎助さん、にいらっしゃっていただく予定でございます。もちろん、教育委員の皆さんもご招待させていただきますので、お時間が合えばお越し下さい。11 月１日は、午前中に授業参観を予定しておりまして、１時間だけの授業を、町民の方に、見たいという方に見ていただく、ただ子どもたちの中にいれますので、事前登録制で、事前にご連絡をいただいて、行きたいんだよと言われた方を、お名前とか住所とか登録させていただいた上で、ご招待する形を考えています。授業参観が終わった後に、全校集会がございまして、これも授業参観に参加した方々は、入っていただけるものです。午後は、今度、先ほど来申し上げているＰＴＡのフェスのようなイベントがありまして、それが 12 時半から３時半までです。

最後に４時から６時ぐらいで、フィナーレというんですけども、ここはもう町民は誰でも入れます。校庭のイベントですので、卒業生が組んだビッグバンドを呼んで演奏してもらいつつ、葉小の校歌を歌い、かつ、葉小フォークというのがございましてですね、葉山小学校卒業生、僕もそうなんですけど、覚えているぐらいの、それをみんなで踊ろうみたいなことを考えていて、それでおしまいになる感じでございます。

清 水 委 員）　ありがとうございます。

下 位 委 員）　ぜひともご参加を。

清 水 委 員）　はい。ぜひ行かせていただきます。

教　育　長）　よろしくお願いいたします。大分、実行委員の下位さんをはじめ、時間をかけて、どちらかというと卒業生の方々や、旧職員の方々が手作りで、どちらかというと、100 周年をつくり上げていると思いますので、非常にいい二日間になるということを思うと、ぜひご参加ができれば、参加していただければなというふうに思います。ありがとうございます。

ほか、何かございますか。よろしいでしょうかね。

それでは、主な行事予定について、最後に教育部長のほうからお願いを申し上げます。

教 育 部 長）　主な行事予定。

令和７年 10 月 18 日（土）　運動会（葉山小）

20 日（月）　県市町村教育長会連合会幹事会及び総会

25 日（土）　運動会（上山口小）

29 日（水）　教育委員学校視察（葉山中）

三浦半島地区教育長協議会総会

31 日（金）　葉山小学校 100 周年記念式典

11 月 1 日（土）　運動会（長柄小）

11 月 6 日（木）　楽校改革戦略会議

11 月 8 日（土）　運動会（一色小）

11 月 13 日（木）　定例校長会議

11 月 14 日（金）　県市町村教育委員会連合会研修会

資料のほうは 11 月 19 日となっておりますが、11 月 26 日　定例教育委員会（予定）

11 月 26 日の教育委員会定例会のご予定はよろしいでしょうか。それでは 11 月 26 日、午前 10 時から定例教育委員会ということでよろしくお願いいたします。

以上です。

教　育　長）　ありがとうございます。

教育委員会の定例教育委員会の日程がずれて、誠に申し訳ございません。県の関係の委員会がございますので、皆さんのご都合が大丈夫であればということで変更させていただきました。ありがとうございます。

（閉会宣言）

教　育　長）　以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会いたします。

時刻は 11 時 34 分でございます。ありがとうございました。